

## 【環境活動における奨励制度】

環境活動（町内の生活環境及び公衆衛生の向上）における実践的な取組を行った自治会及び団体に対し奨励金を交付する事業を行っております。

（奨励金交付条件）

自治会及び団体（構成人数 1 団体につき10人以上）

事業名	奨励金の額	交付条件
資源回収事業	1 回につき4,000円 （年2回まで）	1 回につき重量500kg以上 又は換算額2,000円以上
学習事業	4,000円/年	自らの主催によるものに限る
パトロール事業	4,000円/年	月1回以上
清掃事業	4,000円/年	年1回以上

（事業内容）

- 地域における定期的及び臨時的な資源回収事業
- ごみ分別及び環境に関する学習事業
- 地域内におけるごみステーション及び不法投棄等の環境パトロール事業
- 地域内における公共用地の清掃活動



## 【興部町合併処理浄化槽設置事業制度】

町内の生活雑排水の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資するため、公共下水道整備区域外にて合併処理浄化槽を設置する者に対し補助金を交付する事業を行っております。

（補助金額）

区分	補助金額
5人槽	700千円
7人槽	820千円
10人槽	1,040千円



○非該当要件等あり

※ 詳細につきましては、お問い合わせください。